

製品安全データシート

作成日 2010年 10月 21日
改訂日 2012年 10月 4日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名 : モクポーペネザーブ(クリヤー)
製造者 : 大日本木材防腐株式会社
住所 : 愛知県名古屋市港区千鳥一丁目3番17号
担当部門 : 環境科学資材グループ
電話番号 : 052-661-1531 FAX番号 : 052-651-3834
推奨用途 : 木材保存剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

- ・ 引火性液体 区分外
- ・ 自然発火性液体 区分外

健康に対する有害性

- ・ 急性毒性(経口) 区分外
- ・ 急性毒性(経皮) 区分外
- ・ 皮膚腐食性・刺激性 区分3
- ・ 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分2B
- ・ 生殖毒性 区分1B
- ・ 特定標的臓器毒性(単回暴露) 区分1(中枢神経系、腎臓、呼吸器、心臓)
区分3(気道刺激性)
- ・ 特定標的臓器毒性(反復暴露) 区分1(中枢神経系、呼吸器、心臓)
区分2(肝臓、血液系、腎臓)

環境に対する有害性

- ・ 水生環境急性有害性 区分3
- ・ 水生環境慢性有害性 区分外

※ 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 1) 軽度の皮膚刺激
2) 眼刺激
3) 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

- 4) 臓器の障害(中枢神経系、腎臓、呼吸器、心臓)
- 5) 呼吸器への刺激のおそれ
- 6) 長期又は反復暴露による臓器の障害(呼吸器、心臓、中枢神経系、肝臓、血液系、腎臓)
- 7) 水性生物に有害

注意書き
安全対策

- 1) 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 2) すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- 3) 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- 4) ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 5) 保護手袋を着用すること。
- 6) 保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 7) 指定された個人用保護具を使用すること。
- 8) 取扱い後はよく手を洗うこと。
- 9) この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- 10) 環境への放出を避けること。

救急措置

- 1) 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
- 2) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 3) 眼に入った場合、医師の診断/手当てを受けること。
- 4) ばく露又はその懸念がある場合、医師に連絡し、手当て、診断を受けること。
- 5) 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- 6) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

保 管

- 1) 施錠して保管すること。
- 2) 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

廃 棄

- 1) 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

化学名, 成分及び含有量 :

成 分	含有量%	化学式	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法)
ホウ素系化合物	営業秘密	—	—	—
溶剤・その他	営業秘密	—	—	—

4. 応急措置

吸入した場合

- ・ 被災者を新鮮な空気のある場合に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

- ・ 付着物を布にて素早く拭き取る。
- ・ 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

- ・皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗浄すること。
 - ・皮膚刺激や発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。
- 眼に入った場合**
- ・水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 - ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。
- 飲み込んだ場合**
- ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
 - ・嘔吐物が気管に流入しないように注意する。
 - ・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- 暴露又はその懸念がある場合**
- ・医師に連絡し、診断/手当を受けること。

5. 火災時の措置

- 消火剤
使ってはならない消火剤
特有の消火方法**
- ・粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水棒状注水。
 - ・粉末ドライケミカルで初期消火にあたる。
 - ・火災が広がった場合は大量の噴霧水で消火する。また、着火していないドラム・設備などに放水し、延焼・加熱防止や破裂の防止に努める。
 - ・移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
 - ・消火作業の際は、必ず保護具を着用する。
 - ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
 - ・消火作業は、風上から行う。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急措置**
- ・直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
 - ・関係者以外は近づけない。
 - ・漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
 - ・作業者は適切な保護具(8.暴露防止措置及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
 - ・漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
 - ・風上に留まる。
 - ・密閉された場所は換気する。
- 環境に対する注意事項
封じ込め及び浄化の方法・
器材**
- ・河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
 - ・危険でなければ漏れを止める。
 - ・少量の場合は、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる容器に回収する。
 - ・多量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 安全取扱い
技術的対策**
- ・適切な保護具を着用する。

- 注意事項**
- ・使用前に使用説明書を入手すること。
 - ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 - ・火気注意。
 - ・適切な保護具を着用し、眼、皮膚に触れないようにする。
 - ・強酸化剤、強塩基との接触を避ける。
 - ・取扱い後はよく手を洗うこと。

保 管

- 技術的対策及び適切な保管条件**
- ・通気の良い場所で密栓保管する。
 - ・屋内貯蔵所は防火構造で十分換気できるようにする。
 - ・酸化剤から離して保管する。
 - ・食物、飼料等と一緒に保管しないこと。

8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策** 取扱う設備は、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。取り扱い場所の近くに洗顔及び身体洗浄のための設備を設ける。床材は非吸収性の材料とする。
- 管理濃度** 設定されていない。
- 許容濃度** 設定されていない。
- 保護具**
- 呼吸器用の保護具** 有機ガス用防毒マスク等を使用する。
 - 手の保護具** 不浸透性保護手袋
 - 眼の保護具** ゴーグル型保護眼鏡又は側板付き普通眼鏡型保護眼鏡
 - 皮膚及び身体保護** 保護服(長袖作業着)等

9. 物理的及び化学的性質

- 形状 : 液体
- 色 : 無色透明
- 臭い : なし
- pH : 5.7
- 融点・凝固点 : データなし
- 沸点・初留点及び沸騰範囲 : データなし
- 引火点 : なし
- 爆発範囲 : データなし
- 蒸気圧 : <0.01 mm Hg
- 蒸気密度 : データなし
- 比重 (相対密度) : 1.304(25℃)
- 溶解度 : 水に任意の割合で溶解する。
- オクタノール／水分配係数 : データなし
- 自然発火温度 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 粘度 : データなし
- 動粘性率 : データなし

10. 安定性および反応性

安定性	: 通常の取り扱いにおいて安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤、強塩基と反応する。
混触危険物質	: 強酸化剤、強塩基。
危険有害な分解生成物	: 燃焼により刺激性又は有毒なガス(一酸化炭素)を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性

急性毒性（経口）	各成分の加算式から、区分外とした。
急性毒性（経皮）	各成分の加算式から、区分外とした。
皮膚腐食性・刺激性	区分 3 の成分が、10%以上混合されていることから、区分 3 とした。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 2B の成分が 10%以上混合されていることから、区分 2B とした。
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	区分 1B の成分が 10%以上混合されていることから、区分 1B とした。
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	「区分 1」に該当する溶剤が含有されている混合物であるため、「区分 1(中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器)」とした。
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	「区分 1」に該当する溶剤が含有されている混合物であるため、「区分 1(中枢神経系、心臓、呼吸器)」とした。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	各成分の加算式から「区分 3」とした。
水生環境慢性有害性	各成分の区分が「区分外」であることから、区分外とした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連法規ならびに地方自治体の基準に従い、少量ずつ焼却処理すること。 ・ 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 ・ 都道府県知事などの許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託する場合は、危険性、有害性を十分告知の上、処分を委託する。
汚染容器及び包装	<ul style="list-style-type: none"> ・ 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規則	航空輸送は ICA/IATA 及び海上輸送は IMDG の規則に従う。
国内規則	: 消防法、労働安全衛生法及び道路運送車両法等に定められている運送方法に従う。
陸上輸送	
海上輸送	: 船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	: 航空法の規定に従う。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 法 57 条の 2 通知対象物質を含有する。
化学物質管理推進法 (PRTR 法)	第 1 種指定化学物質 (法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表 1)
土壌汚染対策法	第 2 条特定有害物質
水質汚濁防止法	第 2 条有害物質
下水道法	第 12 条水質基準物質
水道法	第 4 条有害物質

16. その他の情報

連絡先	大日本木材防腐株式会社
参考文献	1)安全衛生情報センター : MSDS 2)メーカーMSDS

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。